

## 令和8年度(公財)日本スポーツ協会公認スポーツコーチングリーダー養成講習会開催要項

### 1 目的

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、安全・安心で基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者を養成する。

### 2 主催

鹿児島県総合体育センター

### 3 講習時間及び科目

科目名	時間数		
	自宅学習(事前・事後)	集合	計
コーチングを理解しよう	38.25	6.75	45
グッドコーチに求められる医・科学的知識			
現場・環境に応じたコーチング			

※ 太枠内が本講習会（集合講習）： 共通科目 I（別紙1参照）

### 4 実施方法（期日・会場）

(1) 事前学習：令和8年6月上旬～7月中旬

- ・ 申込後、「指導者マイページ」内で受講が確定されるとシステムの利用が可能になる。
- ・ 自宅学習後、(公財)日本スポーツ協会（以下、「JSP0」という。）が提供するサービス「指導者マイページ」を通してオンラインテストを受検する。

(2) 集合講習：令和8年8月1日(土)

〈会場〉鹿児島県総合体育センター 2階 鹿児島県体協会館会議室（起点：県庁前）  
〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目4番20号 電話 099-255-0146

(3) 事後講習：令和8年8月2日(日)～9月2日(水) 集合講習修了後、1か月間

### 5 指導者

JSP0公認コーチデベロッパー（コーチ育成者）

### 6 受講対象者

- ・ 18歳以上（令和8年4月1日現在）の者
- ・ 各市町村及び各市町村教育委員会社会体育担当者、スポーツ推進委員、教職員、総合型地域スポーツクラブ関係者又は活動を希望する者等
- ・ 地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、安全・安心で基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者又はあたらうとする者。
- ・ インターネットサービス「指導者マイページ」(<https://my.japan-sports.or.jp/login>)から申込が出来る者。
- ・ 『リファレンスブック』を保有している者。（「7 受講料」参照）
- ・ 講習の全日程に参加が可能である者

※ 本講習会の受講期間中に原則、他のJSP0公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない（「公認コーチ1養成講習会（専門科目）」及び「公認アシスタントマネージャー養成講習会」、「公認ジュニアスポーツ指導員養成講習会」ならびに「公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会」の受講は除く）。

### 7 受講料

無料 ※ ただし、リファレンスブック（紙版：4,840円〈税込〉、電子版〈PDF〉：3,520円〈税込〉）、受講管理料等として、2,750円（税込）が必要。（「9 申込方法等」参照）

### 8 募集定員

20人（先着順）

9 申込方法等 ※ 申し込む前に定員に達しているか本センターへ御確認ください。

(1) 「指導者マイページ」への登録及びリファレンスブックの購入

「指導者マイページ ([https://account.japan-sports.or.jp/sign\\_in](https://account.japan-sports.or.jp/sign_in))」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行う。申込方法の詳細は、JSP0ホームページ (<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1388.html>) を参照する。あわせて、「指導者用テキスト・書籍 - 広報・出版・ビデオ - JSP0 ([japan-sports.or.jp](http://japan-sports.or.jp))」よりリファレンスブックを購入する。



指導者マイページ



リファレンスブック購入方法

(2) 受講管理料等の納入

集合講習会当日に、2,750円(税込)を納入する。現金支払いのみ可。また、日本スポーツ協会への振込手数料は、別途、受講者で負担する。

- ・ 「指導者マイページ」内で受講が確定されると事前学習のeラーニングシステムが利用できるようになる。
- ・ 「指導者マイページ」での申込み後、指定書類(紙版のリファレンスブック)の郵送まで一週間程度を要する。
- ・ 受講管理料の納入後は、いかなる理由があっても返金の対応は行わない。

(3) 申込締切

令和8年6月17日(水)厳守

10 受講者の決定までの流れ

受講者が指導者マイページから申込みを行い、リファレンスブックの購入が確認でき、指導者マイページ内で承認を得た者を受講者として決定する。

11 受講確定方法

指導者マイページ登録メールアドレス宛に受講確定の通知が送付される。

12 課題レポートの提出期限

令和8年9月15日(火) (事後の自宅学習後の課題レポート)

13 講習・試験の免除

下記のいずれかに該当する場合かつスポーツコーチングリーダー資格の取得を希望する場合は、指導者マイページから資格の免除申請を行うことで資格を取得できることから、原則、本講習会を受講する必要はない。(※JSP0公認スポーツコーチングリーダー資格以外の地方自治体等が独自に認定する資格の取得を希望する場合を除く。)

- (1) JSP0公認スポーツ指導者資格を有する方(スポーツドクター、スポーツデンティスト、スタートコーチを除く)又は、JSP0講習・試験免除適応コース共通科目修了証明書を有する方
- (2) 日本スポーツ少年団認定員資格を保有されていた方
- (3) 健康運動指導士資格を有する場合(有効期限内のみ)

14 検定試験・審査等

以下の3つの全てを修了した場合、合格となる。

(1) 事前学習

リファレンスブックを用いた自宅学習後、指導者マイページを通して、3章から構成される知識確認テストを受講し、各章において6割以上の正答をもって修了とする。(※6割以上となるまで何度でも受検可能)

(2) 集合講習

実施団体が定める集合講習の全日程において、主体的に参加することをもって修了とする。

(3) 事後学習

所定の事後学習課題を提出し、内容に不備がなければ修了とする。

15 登録及び認定

(1) 上記の学習を全て修了し合格となった場合、JSP0公認スポーツコーチングリーダーとして必要な資質能力を修得した者を修了者(「新規登録」対象者)と認め、修了通知と登録案内を送付する。

(2) JSP0公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き(登録料の納入等)を完了した者を公

認スポーツコーチングリーダーとして認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

※ JSP0倫理規程第4条に違反する行為があったとしてJSP0が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

(3) 登録料は4年間で基本登録料13,000円(デジタル対応)、または、17,000円(紙による対応)とする。なお、初回登録時のみ初期登録手数料3,300円(税込)が別途必要となる。

※ すでにJSP0公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

(4) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、JSP0公認スポーツコーチングリーダー以外にJSP0公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーは除く)が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

(5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSP0又はJSP0加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

## 16 注意事項

(1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。

(2) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。

(3) 本講習会の受講有効期間内に他のJSP0公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他のJSP0公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。

(4) 受講者としてふさわしくない行為(JSP0登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められた時は、JSP0指導者育成委員会において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとする。また、JSP0又は本講習会実施団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

(5) 本講習会風景の写真等は、JSP0又は本講習会実施団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。

(6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSP0又は本講習会実施団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSP0又は本講習会実施団体等ではその責任を負わない。

## 17 問合せ先

鹿児島県総合体育センター指導課振興係(担当:松窪)

所在地 〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目4番20号

電話 099-255-0146

メール [sotaise@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:sotaise@pref.kagoshima.lg.jp)

活動の様子を記録した写真を県総合体育センターの広報等に使用することがある。

個人情報については、個人情報保護条例に基づき本事業に関することに限り使用し、適正に管理する。